

【いじめ防止対策に向けた取組 概要】

石巻市立須江小学校

＜宮城県教育基本方針＞

◇感性豊かでたくましい心をもつ子どもの育成と支援

＜東部管内学校教育の方針と重点＞

◇心の通い合う生徒指導の充実

＜石巻市教育基本方針＞

◇豊かな心をはぐくむ教育

【学校教育目標】

学びへの意欲を持ち、やさしくてたくましい須江小っ子の児童の育成

一 学校における基本的考え方一

- (1) いじめは決して許されないことであり、「いじめを絶対に許さない」学校づくりに努める。
- (2) いじめられている児童に対しては、学校が一丸となって守り通すという姿勢をもつ。いじめを行う児童に対しては、毅然とした粘り強い指導を行う。
- (3) いじめは「どの子にも、どの学校でも起こりうる」問題であることを認識し、日頃から児童の悩みを受け止めるような体制を構築する。
- (4) 児童の声に耳を傾け、わずかな変容をとらえ、保護者及び地域との連携を図りながら、問題の早期発見に努める。
- (5) 問題が発生した場合は、教職員間の緊密な連携や共通理解を図り、学校全体で組織的に対応する。
- (6) 問題解決に当たっては、保護者の立場に立って適切な対応を早期に行う。
- (7) 児童一人一人のよさが発揮され、互いを認め合う学級づくりに努めるとともに、児童自身がいじめ問題を自らのこととしてとらえられるようにする。
- (8) いじめに関する職員研修を充実させるとともに、地域や関係機関との連携を図る。

＜基本的取組＞

未然防止のための取組

- いじめを許さない学級づくり
- 授業における生徒指導の充実
- 道徳教育の充実
- 学級活動及び特別活動の充実
- 携帯電話・ネット利用の把握

家庭・地域等との連携

早期発見のための取組

- 日常的な観察
- 学校生活アンケートの実施
- 教育相談の実施
- 保護者・地域との連携
- 体制整備と点検

職員研修の実施

問題発生時の対応

- 児童の安全確保
- 組織での対応
- ネット上でのいじめへの対応
- 対応方針の協議
- 児童・保護者への対応
- 問題解消確認及び継続指導

いじめ防止への取組に関する学校評価

いじめ防止対策委員会 (重大事案への対応)

- 市教委への報告
- 「いじめ問題調査委員会」の設置
- 重大事態発生に係る調査

児童相談所・警察署等



石巻市教育委員会

